

## ▶▶▶ 節電にご協力を

昨冬は、長期間にわたり節電にご協力いただきありがとうございました。

今夏につきましては十分な電力が供給される見通しではありますが、「数値目標を伴わない節電」が要請されていることから、町では引き続き節電に向けた取組みとして、役場庁舎や公共施設等の照明の減灯、OA機器及び電気製品の待機電力の削減、公共施設のLED電灯の活用等を行います。

節電要請期間中は役場庁舎及び公共施設内の照明が薄暗いなどご不便をおかけすることも考えられますが、趣旨ご理解をいただきたくお願いします。

また、町民の皆さんにおかれましても、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

なお、万が一電力需給のひっ迫が予想される場合、国から「電力需給ひっ迫警報」が発令されます。警報が発令された場合、テレビやラジオによるお知らせのほか、町の広報車や防災無線によるお知らせを行いますので、一層の節電にご協力をお願いします。

※「電力需給ひっ迫警報」とは

- ・電力供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、国から警報が発令されます。
- ・第一報は「前日の18時」を目途に、続報は「当日9時」を目途に発令

### 《節電要請期間》

7月1日(月)～

9月30日(月)

平日9時～20時

※8月13日(火)～

8月15日(木)までを除く

## 安平町における大規模太陽光発電施設の建設計画について

現在、世界規模でエネルギー資源の需要が高まり、化石燃料の安定確保や地球温暖化対策などが問題となっています。また、東日本大震災を契機に、電力供給をはじめとする我が国の今後のエネルギーの在り方が問われています。

再生可能エネルギーによる発電設備の導入を推進するため、平成24年度から電力の固定価格買取制度が始まりました。

こうした背景の中、「太陽光発電」は地球環境にやさしいエネルギーとして注目を集めており、安平町内でも大小さまざまな太陽光発電施設建設計画により、稼働に向けた準備が進められているところです。

安平町としましては、このような太陽光発電施設導入へのサポートを行い、再生可能エネルギーの普及推進に向け取り組んでおります。

各種計画やその進捗状況は、今後広報あびらでお知らせしていきます。



2ページの「節電腕試し」答えと解説

問1 ×

(解説) 冷凍庫は冷蔵庫と違い、凍ったもの同士で冷やしあうので、ギョウギョウに詰め込んだ方が効果が高まると考えられます。

問2 ○

(解説) 液晶テレビは、音量や画面の明るさを押さえることで消費電力が減るそうです。ちなみに画面サイズが小さいもの、また機能が少ないものの方が消費電力が減ります。

問3 ×

(解説) パソコンは一般的に起動時に電力を多く使用します。30分程度であればスリープ機能を利用した方が消費電力は少なくなります。

問4 ○

(解説) パソコン同様、エアコンも起動時に電力を多く消費します。設定温度が低ければそれだけフル回転します。設問のように、室温の変化がない状態であれば問題ありません。

※ご使用機器によっては性能が異なりますので、合致しない場合があります。